

## 第8回安曇野市都市計画審議会 会議概要

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名      | 第8回安曇野市都市計画審議会   |
| 2 | 日 時       | 平成21年1月15日 午前 9 時 30 分から正午まで   |
| 3 | 会 場       | 安曇野市堀金総合支所 301大会議室   |
| 4 | 出席者       | 小林委員、竹岡委員、宮川委員、金森委員、山田委員、齊藤委員、田中委員、勝野委員、塚田委員、白澤委員、矢澤毅彦委員、藤澤委員、望月委員、矢澤久男委員、丸山委員、降幡委員、高山委員、松澤委員、宮下委員、平林委員、仁科委員 |
| 5 | 市側出席者     | 都市建設部：久保田部長、等々力課長、浅川補佐、鎌崎企画員、城取主査、山田主査<br>穂高広域施設組合：等々力局長   |
| 6 | 公開・非公開の別  | 公開   |
| 7 | 傍聴人       | 1人 記者 4人   |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成21年1月30日   |

### 協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
  1. 開 会 (等々力課長)
  2. あいさつ (久保田部長・藤澤会長)
  3. 協議事項
    - (1) 三郷都市計画公園の変更(野沢公園)について(事前審議) (事務局より説明)
    - (2) 豊科都市計画区画整理事業について(状況報告) (事務局より説明)
    - (3) 土地利用検討状況について (事務局より説明)
    - (4) 最終処分場について(状況報告) (事務局より説明)
    - (5) その他 (事務局より説明)
  4. 閉 会 (等々力課長)

#### 意見概要

##### (1) 三郷都市計画公園の変更(野沢公園)について

○市道1級112号線は実施計画では地方道路交付金事業4億4千万と、地方特定道路整備事業5億6千万ほどとなっているが、これは全体事業として4億7千で済むということか。(委員)

→委員さんが言われましたように臨時交付金事業という補助事業と地方特定道路事業という起債事業との並行した事業。記載内容は補助分の金額のため、起債事業はこの金額の外にまだあるということ。(事務局)

○変更後の用地について、もう少し理由を説明していただきたい。実際に地域の公園を見てどのような公園が一番利用されているのか、大きくすれば済むということではないと思う。本当に地域の人達が必要としている公園は毎日管理しており、そうではない公園は大きくても、トイレなんか見た場合大変な状況になっている。そういう中で本当に農地を潰していくことが良いことなのか。(委員)

→都市公園法に都市計画決定をした公園の面積を減らすことは望ましくないとあることと、道路整備計画で、当時三郷村でこの部分を公園として確保するという事も出てきているなかでこの面積を確保したい。(事務局)

○公園の管理はどうしているのか。(委員)

→三郷村時代から、事務局として管理はしてきたが、野沢地区の皆さんの協力により公園の維持をしてきた。(事務局)

○この道路は安曇野ワイナリーや室山荘があるためよく通る。順調に進んだ場合、工事期間はおよそどれくらいになる予定か。(委員)

→周辺住民の皆様には大変ご迷惑をかける工事になるということは承知している。なるべく早い段階で周知しながらお願いしていきたいと、道路部局に伝える。大まかな日程等については議事録の中で報告申し上げたい。(事務局)

○公園の区域の形状が悪い、本来なら直線で利用するのが良いと思うが、どのような関係でこうなったのか参考までにお聞きしたい。(委員)

○今回公園としたい田とその南側は、圃場整備した田んぼである。今回公園とする田は面積が小さいことから農政協議をしてここを決定したい。形状を良くしようとすると非常に大きな優良農地を潰すことになるためこの案となった。(事務局)

○今日の資料を見ると道路改良の説明がほとんどである。公園の計画決定であれば、広げてどういう機能の公園にするかの計画等示した上で議論するべきである。  
また、今回事前審議と状況報告等があるが、計画決定する場合には事前審議をやるのが前提となるのか。審議会の進め方について確認しておきたい。  
都市計画審議会において進める上で都市計画課だけではなくて事業担当課が、幹事として出席するべきではないか。(委員)

→次回本審議会で、計画等についてご説明する。街区公園なので地元と詰めさせていただく。  
審議会の進め方については、やはり事前要望やご意見等を伺っておき、事前に解決できる問題等については解決しながら審議の中で決定をさせていただくとの考えであった。ただし、委員の皆さんで1回で良いということであれば、事前に資料等送る中で進める。また会長さんと打合せをしながらやっていきたい。  
事業担当課については、審議の時には幹事として出席させていただく。(事務局)

○事前協議や報告案件については、今後の審議会の円滑化と現状を共有するという意味で審議案件でないことも、都市計画全体の視野にたった議論が必要と思いますので、皆さんのご了承を頂けるなら随時お願していくことにしたい。(会長)

## (2) 豊科都市計画区画整理事業について (状況報告)

※計画並びに現状については理解しましたので精力的に地元協議を進め一定の結論を出していきたい。(会長まとめ)

## (3) 土地利用検討状況について

※現在の検討状況の説明を受けました。次回委員会では具体的な内容がまとまったものが出されると思いますので、その時に委員の皆さんのご意見をいただきます。(会長まとめ)

## (4) 最終処分場について (状況報告)

○年間の排出量、ダイオキシンの問題、シートの対応年限をお聞きしたい。(委員)

→19年度の実績でいくと3,200トン位が最終処分として排出される。  
ダイオキシン類については、当組合の焼却施設方式が流動床式焼却炉と言い、不燃状態が無くてさらさらした焼却灰である。この状態だと飛散する恐れがあるため、薬品によって固化している。固めた状態で最終処分をお願いしている現状である。  
一般的にはシートの方法が多いようだが、その他の方法として、全てコンクリートで固める方法や鋼板を利用して周囲を固めるなど色々な方法がある。安心をいただける方法で計画をしていきたい。  
(事務局)

- ダイオキシン問題は世界的に重要問題である。まだ解毒させていく方法がない。こういう問題を一般廃棄物の灰と一緒に処分していく方法について大変疑問を感じる。十分検討していただきたい。フローを見ると極めて急ピッチで進めている。意見交換会が2回行われるだけでその翌月には決めしまっている。市民の意見を十分聞きコンセンサスをとっていくことにもっと重点をおいてほしい。この計画を断念するのではなく対応を変えてほしいと思う。(委員)
  
- この問題は急に出了問題ではない。自分の所で出したごみは自分の所で処理することは当然。今莫大なお金を払って他の市町村へ持って行ってお願いし処理してもらっている。候補地が決まったら我々が一緒になってその皆さんにご理解・ご協力していただくような立場をとっていく必要がある。(委員)